

第 3 期

酒々井町 教育振興 基本計画

令和4年度～令和8年度

令和4年3月 酒々井町教育委員会



はじめに

令和2年2月から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しも見えず日常生活が一変し3年目を迎えました。そして本年2月にはロシアによるウクライナ侵攻が始まり、国外への避難民が3月末で400万人を超え、破壊された町並みが連日テレビなどで報道されています。今の時代にあり得ないと思われる武力による現状(領土)変更が現実化していることに衝撃を受けるとともに、我が国にとって決してひとごとではなく、このような事態に教育が果たす役割について考えさせられます。また、近年、環境保全や温暖化、資源の枯渇は地球規模の問題となっており、世界的な取り組みが求められています。さらに、国内においては、平成の時代に戦争はなかったものの大震災が2度発生し、異常気象による大雨や強風などの自然災害がたびたび発生するなど、甚大な被害を受けています。つまり、コロナにしる、ウクライナ侵攻にしる、自然災害にしる予測困難な出来事が頻発しており、加えて平成初期のバブル崩壊後の不況は今も続くなど、社会経済情勢は極めて不安定でますます先行き不透明な時代に突入しています。

このような厳しい状況の中、学校教育部門では、小学校は令和2年に、中学校は令和3年に、新学習指導要領に基づく教育が展開されています。厳しい時代だからこそ教育の出番であり、日本の未来は教育がすべてだとの強い信念を持って、教職を誇りとし自らの人生を教育に懸ける先生方とともに、子どもたちに希望と勇気を与えられるような教育に邁進する所存です。とりわけ予測困難な時代に生きる子どもたちには、これまでも増して確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育むことが重要であると思います。

一方、社会教育・生涯学習については、少子・高齢化の進展、人口減少、価値観や生活様式の多様化などにより、いかにより充実した生きがいのある人生を送るかという、新しいライフスタイルの構築が求められていることから、人と人との繋がりづくり、そしてその環境づくり(機会や場)などの課題に鋭意取り組んで参ります。また、町体育館の耐震改修案件、墨古沢遺跡の保存整備に取り組んで参ります。

いずれにしても当町の教育行政は子どもたちや町民の方々が求める平和な生き方、生きがいのある生き方に寄与するものでなければならないと思っています。本計画は7つの分野でそれぞれの目標を掲げ、諸課題の解決に向けて効果的な施策や事業を展開して参ります。優れた教育は人口増加に繋がる地方創生策でもあります。本計画により、教育分野からの人づくり・まちづくりに取り組んで参りますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

酒々井町教育委員会教育長 木村 俊幸

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 基本理念	1
4. 分野別の目標と取組方針（7分野）	
(1) 学校教育	2
(2) 社会教育	2
(3) 生涯体育・スポーツ	2
(4) 青少年の育成	3
(5) 歴史・文化	3
(6) 国際交流・国際理解	3
(7) 教育行政の推進	3
5. 分野別の施策	
(1) 学校教育	4
(2) 社会教育	7
(3) 生涯体育・スポーツ	9
(4) 青少年の育成	10
(5) 歴史・文化	11
(6) 国際交流・国際理解	12
(7) 教育行政の推進	13

1. 計画策定の趣旨

酒々井町では、令和4年度からの10年間を計画期間とする第6次総合計画を策定し、前期5年間の計画を前期基本計画としてとりまとめました。

これにあわせて酒々井町教育委員会では、町の前期基本計画と計画期間を同じくする、第3期酒々井町教育振興基本計画を策定することといたしました。

この計画は、令和3年度までの第2期酒々井町教育振興基本計画に続くもので、酒々井町の子どもたちはもちろん、町民一人ひとりが「酒々井の教育」に参加し、生きがいをもって生活することを目指すものです。

2. 計画期間

本計画の期間は、町の前期基本計画との整合性を図り、令和4年度から令和8年度までの5か年です。

3. 基本理念

町民の誰もが、歴史と文化、そして自然豊かな郷土・酒々井に愛着と誇りを持ち、『**しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくり**』を目指します。

しなやかに…しなやかで豊かな感性とすぐれた知性を身につける

主に学校教育において、たくましさとしなやかさを併せ持つとともに、確かな学力・豊かな心・健やかな身体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

すこやかに…すこやかな心と身体を生涯にわたって育む

心身ともに健やかな生活を送るため、生涯にわたって自ら学び、その成果を生かすなど生きがいを感じられる生涯学習を推進します。

いきいきと…いきいきとした学びでみんながつながる

学校・家庭・地域・行政がそれぞれの立場で酒々井の教育に積極的に参加するとともにお互いに連携し、お互いの絆とそれぞれの教育力を高め合います。

4. 分野別の目標と取組方針（7分野）

(1) 学校教育

目 標 心身ともにたくましく、知性・感性豊かな児童生徒

学校教育では、やさしさとあたたかさに包まれた環境の中で、「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒を育成します。その際、基礎基本の定着を重視し、自ら学び自ら考える教育、SDGsの理念を踏まえた教育を推進します。

また、ふるさと学習（酒々井学）をとおして「地域に誇りをもち、地域を愛する」児童生徒を育成します。

さらに、酒々井町の教育の特色の一つである「人権・同和教育」により、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める力を培っていきます。

また、安全・安心で安定した学校給食の提供、安全な通学路の確保、加えて、家庭、地域、関係諸機関との連携を図りながら、地域とともに歩む学校づくりを進めます。

(2) 社会教育

目 標 生きがいある人生を歩む町民

町民一人ひとりのライフステージに応じて、人権意識が高まることを目的とする人権教育セミナーの開催や関係機関と連携して家庭教育支援を行うなど様々な学習機会の提供と内容の充実を図るとともに、電子書籍サービスの利用を促進するなど、多様な図書館サービスの提供に努めます。

(3) 生涯体育・スポーツ

目 標 生涯体育・スポーツにより健康寿命を延伸する町民

スポーツをはじめ、あらゆる身体運動及び空気や水などの自然環境負荷は体育の手段であり、体育の目的である生活・生存能力の育成に関与しています。このことをふまえ、生涯体育による心身の健康維持を目指すとともに、町民のライフステージや身体能力に応じて楽しく継続的にスポーツ等に参加または学習する機会を提供します。

また、スポーツ活動団体と連携するとともに、活動機会の提供や補助金交付などを行い、活動を支援します。

(4)青少年の育成

目 標 多様な価値観・生き方に触れ地域の中で成長する子どもたち

学校・家庭・地域・行政が連携して青少年健全育成のための啓発活動や相談体制の充実に努めます。

(5)歴史・文化

目 標 歴史・文化・芸術とともに生きる町民

地域の文化遺産である本佐倉城跡や墨古沢遺跡をはじめとする文化財や獅子舞等の伝統文化に誇りを持ち、次世代へつなぐために保存・継承に努めます。

また、文化活動団体に対して活動機会の提供や補助金交付などを行い、活動を支援します。

さらにプリミエール酒々井などを活用し、町民が芸術を鑑賞する機会を提供します。

(6)国際交流・国際理解

目 標 郷土や国を愛し、世界平和を希求する児童生徒

学校教育において、外国語指導助手(A L T)や小学校英語専科教員を配置し、英語力を高め、国際社会で活躍できる人材の育成に努めます。

また、町立中学校生徒を外国へ派遣したり外国の子女を受入れるなど、交流により人々の間の偏見をなくし、多様性を認め合う体験を通じて、自国と他国を敬うとともに互いを尊重し、世界平和を希求する児童生徒を育成します。

なお、外国人とのコミュニケーションにおいては自国を理解したり誇りを持つことが重要であることから、ふるさと学習(酒々井学)を推進します。

さらに、町立保育園でも英語教室を実施し、小中学校と合わせて一貫した英語教育を実施します。

(7)教育行政の推進

目 標 町民の幸福度の向上

人々が求める平和な生き方、生きがいのある生き方に資する有効な施策の展開に努めます。

そして、地域と協働して地域振興に結びつく教育活動を展開し、学校を核とした地域創生を推進します。

また、効率的で効果的な教育行政を推進するとともに、子どもの教育に対する補助など保護者の負担軽減を図ります。

さらにSDGsの理念に沿った行政運営に努めます。

5. 分野別の施策

(1) 学校教育

① 現状と課題

○本町では「しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくり」という基本理念の下で、確かな学力・豊かな心・健やかな身体が調和した「生きる力」を育むことを最重要課題として、学校教育に取り組んでいます。

○町立の2つの小学校と1つの中学校の校舎は、すべて耐震改修工事が終了していますが、各校とも築後年数が経過し、一部に老朽化が見られます。学校用地に関しては、酒々井小学校で借地が残っていること、酒々井中学校でグラウンドの拡張整備が必要なことなどが今後の課題となっています。

○情報化社会の進展に伴い、本町でも小中学校児童生徒への1人1台端末機器の配付、各教室のWi-Fi環境の整備などが完了。今後さらにICT教育体制の整備を進めていきます。

○町内には町立保育園、幼稚園、認定こども園があり、各施設で特色ある保育活動・幼児教育活動が実施されています。また、就学前児童がスムーズに義務教育へ就学できるよう関係機関と連携し、言葉や心身の発達について一人ひとりの子どもに応じた就学支援を行っています。

○教育は学校と家庭・地域が一体となって行っていくものという考え方の下で家庭・地域住民が学校の教育活動に参加する取組を推進することが重要です。また、通学時の児童生徒の安全確保を徹底する必要があります。

○いじめの問題は複雑化・陰湿化しており、見えにくくなっています。また、児童生徒が抱える問題は一人ひとり異なっており、それぞれに対して個別に向きあっていく教育が求められています。

○築後40年が経過する給食センターでは、安全・安心で安定的な学校給食の提供のため、施設設備の修繕や更新を行うとともに、建替え等も含めた施設のあり方についての検討が必要です。

○学校給食を通して「食育」の指導、充実を図っています。また、学校給食における地産地消推進のため町で生産された米や野菜、加工品の使用を心がけています。

② 重点的な取組

- ・ 教育環境の整備
- ・ 確かな学力の向上
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 教職員の資質能力の向上
- ・ 特色ある教育活動の推進



ICT教育(1人1台PCの活用)

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 健康・体力づくりと食育の推進

③目標値

目標	目標の説明等	現行	目標値
1	千葉県標準学力検査の県平均との差異	「確かな学力」の定着を把握するための目標とします。 小学校+3.7点 中学校+4.2点	小学校+5.0点 中学校+5.0点
2	人権意識調査で「自己肯定感に関する問題」に肯定的な回答した児童生徒の割合	「自己肯定感」の向上を把握するための目標とします。 小学校85.5% 中学校74.3%	小学校90.0% 中学校80.0%
3	千葉県教育委員会が交付する運動能力証の交付を受けた児童生徒の割合	「体力」の向上を把握するための目標とします。 小学校5年生 男子10.7% 女子14.8% 中学校2年生 男子9.8% 女子30.5% (千葉県平均値)	小学校5年生 男子15.0% 女子20.0% 中学校2年生 男子15.0% 女子35.0% (酒々井町平均値)
4	酒々井小学校用地の町所有割合	借地の計画的な取得を目指すための目標とします。 88%	94%

資料 学校給食の状況（令和4年3月1日現在）

学校別	学校数	供給人数	供給回数（中止）
小学校	2校	890人	193回（1回）
中学校	1校	567人	193回（1回）
合計	3校	1,457人	193回（1回）

※①供給人数は、教職員・給食センター分を含む

※②台風（令和3年10月1日）により3校休校したため、給食中止



スポーツテストの実施



安全・安心でおいしい給食を提供します



衛生管理基準に基づく温度確認

(2)社会教育

①現状と課題

○本町では、町民がいつでも、どこでも誰でも学ぶことができる生涯学習の制度として、「酒々井青樹堂」を運営しています。その中でも、子ども向けの「こども青樹堂」、成人向けの「しすい青樹堂」、日本語を母国語としない方を対象とした「コスモス会日本語教室」など幅広い分野の学習機会の提供を行っていますが体験活動や社会人向けの学習機会が少ないことが課題となっています。

○中央公民館とプリミエール酒々井は、町民の生涯学習の中心的な施設であり拠点となっています。しかし、利用者は減少傾向にあり、利用者増を図ることが課題です。

○町立図書館では、令和3年度から電子書籍サービスを開始しましたので、利用者増を図ることが課題です。

○町民が生涯学習に取り組むきっかけづくりとして、ニーズを踏まえた学習機会等に関する情報を提供することが重要です。

②重点的な取組

- ・ 学習機会の充実と学習活動の支援
- ・ 生涯学習の推進体制の整備
- ・ 多様な図書館サービスの利用促進
- ・ 学習関連施設の整備

③目標値

目標	目標の説明等	現行	目標値
1 町民一人あたりの図書貸出冊数（電子書籍含む）（年間）	図書館の利用促進を図るための目標とします。	4. 2冊（令和元年度実績）	5. 0冊

※電子書籍サービスの開始は、令和3年9月からのため現行の実績には含まない。

資料① 中央公民館の利用状況の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用延人数（人）	43,106	39,608	10,764
開館日数（日）	304	312	304
一日平均利用人数（人）	142	127	35

(3)生涯体育・スポーツ

①現状と課題

○国のスポーツ基本計画では「若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「スポーツを通じた健康増進」といった施策が盛り込まれており、日常の社会生活の中でのスポーツの重要性が指摘されています。実際に近年、年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ活動へのニーズが高まっています。

○本町では教育委員会主催事業はもとより、スポーツ団体が行う様々なスポーツ大会、スポーツ教室など、町民がスポーツに触れ合う機会が数多く設けられており、多くの町民が参加しています。

○誰もが気軽にスポーツに参加するためには、活動の「場」を整備する必要があります。その取組として学校の体育施設等の有効活用が求められています。町の体育館は老朽化が進み、現在使用できない状況にあり、整備・改修について検討する必要があります。

②重点的な取組

- ・生涯体育・スポーツに参加できる環境の整備
- ・スポーツ活動への支援

③目標値

目標	目標の説明等	現行	目標値	
1	スポーツ大会などへの参加者数 年間／年度末人口	健康体力づくりと町民の相互交流を図るための目標とします。	19.8%（令和元年度実績）	22.5%

資料 スポーツ大会等への参加者数の推移

平成28年度	4,776人
平成29年度	4,460人
平成30年度	4,753人
令和元年度	4,112人
令和2年度	580人



陸上競技教室

(4)青少年の育成

①現状と課題

○共働き世帯の増加などにより親と子が触れ合う時間が減少し、また子ども会活動への参加者が減少するなど、子どもと地域のつながりの希薄化も進んでいます。こうしたなかで、家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に向けた取組を行う必要があります。

②重点的な取組

- ・家庭の教育力の向上
- ・地域の教育力の向上

③目標値

目標	目標の説明等	現行	目標値
1 青少年健全育成事業への参加者数 (年間)	青少年相談員、町子ども会育成連絡協議会及び町教育委員会主催事業への参加を促進するための目標とします。	465人(令和元年度実績)	757人(各事業の募集定員合計)

資料① 町子ども会育成連絡協議会に加盟している子ども会数

平成23年度：9 平成24年度：7 平成25年度：6 平成26年度：5
平成27年度：5 平成28年度：5 平成29年度：5 平成30年度：5
令和元年度：4 令和2年度：4 令和3年度：2

資料② 町子ども会育成連絡協議会主な事業(令和元年度)

事業名	会場
町子連理事会①②(球技大会・安全共済・映写会)	中央公民館
ふれあい球技大会	酒々井小学校
星空の映写会(青少年相談員との共済事業)	中央公民館
町子連理事会③(町スポレク祭・体験教室)	中央公民館
子ども会体験教室	酒々井コミュニティプラザ
町子連理事会④(次年度事業計画)	中央公民館

(5)歴史・文化

①現状と課題

○本町には、千葉氏後期の本拠地となった本佐倉城跡と、旧石器時代の国内最大級の環状ブロック群（環状集落）である墨古沢遺跡があり、ともに国史跡に指定されている町が誇れる歴史資産です。

○墨古沢遺跡は、まだ広く認知されていないため、保存・活用に向けた取組を行っていくとともに、その周知を図る必要があります。

○町の伝統文化である獅子舞は、後継者不足の解消が課題となっています。これらの文化財や本佐倉城跡・墨古沢遺跡などの歴史遺産を保存・継承することが重要です。

○町内ではさまざまな分野で町民による文化活動が行われていますが、活動団体構成員の高齢化、メンバーの固定化などによりその活動がやや停滞してきている傾向がみられます。

②重点的な取組

- ・ 伝統文化の継承と文化財の保存・継承
- ・ 文化芸術活動の振興

③目標値

目標	目標の説明等	現行	目標値	
1	本佐倉城跡案内所の来館者数	本佐倉城跡の認知度向上を図るための目標とします。	8,615人（令和3年度2月までの実績）	12,000人
2	指定・登録文化財の件数	文化財の適正な保護・管理を実施し、指定登録件数の増加を目指します。	54件	57件
3	プリミエール酒々井・文化ホールの土日祝日の稼働率	文化ホールの活用推進を図るための目標とします。	50.4%（令和元年度実績）	60.0%
4	町文化協会会員数	町民への文化・芸術活動の普及を図るための目標とします。	300人（令和2年度実績）	400人

(6)国際交流・国際理解

①現状と課題

○社会のグローバル化が進み、豊かな国際感覚と広い視野を持つ人材の育成が求められており、本町ではドイツ・オーストラリアとの国際交流事業を実施しています。また、保育園（町立）での英語教室を含め、保育園から中学校まで保小中12年間での英語の一貫教育を実施し、子どもたちが国際社会で活躍するために必要な確かな英語力の育成に努めています。

②重点的な取組

- ・国際人の育成推進
- ・平和意識の高揚

③目標値

目標	目標の説明等	現行	目標値
1	英語検定補助事業により、英語検定3級以上を取得した中学3年生の割合	40.7%	60.0%



小学校の英語学習



中学生のドイツ派遣

(7)教育行政の推進

①現状と課題

○SDGs、とりわけ地球環境の保全に関しては危機的状況にあり、今すぐに改善に取り組むことが喫緊の課題となっています。そのため、あらゆる教育施策の中に取り入れていく必要があります。

○教育長と教育委員による積極的な学校訪問や意見交換会などにより、町内の教育の現状をふまえて、教育施策を推進しています。

○教育に係る保護者の負担軽減のため、町独自の施策として中学校3年生に対する英語検定費用補助や給食の地元産食材購入費の町負担、第3子以降学校給食費免除制度を実施していますが、今後も教育費の負担増が見込まれますので、新たな負担軽減策を検討します。

②重点的な取組

- ・よりよい地域・学校づくり
- ・教育事業の説明の推進
- ・SDGsに沿った行政運営

③目標値

目標	目標の説明等	現行	目標値	
1	町民意識調査における「教育・文化」全般についての満足度	教育事業全般の円滑な推進と町民満足度の向上を図るための目標とします。	3.78%（令和2年度調査）	3.90%

「酒々井町教育振興基本計画」はホームページでご覧になれます。
ホームページ <http://www.town.shisui.chiba.jp/>